保 政 第 437 号 令和 5年 6月16日

各市町村国民健康保険主管課長 殿各市町村後期高齢者医療主管課長 殿

茨城県保健医療部保健政策課長 (公 印 省 略)

オンライン資格確認等システムにおける適正な資格情報等の登録について

平素より本県の保健・医療行政の推進にあたり、格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、過日実施しました、県内市町村におけるオンライン資格確認等システムに係る業務等の不具合事案(以下「不具合事案」という。)についての調査では、お忙しい中御協力いただきありがとうございました。

当該調査結果を別紙のとおり取りまとめましたので、内容を御確認いただき、貴市町村において、同様の不具合事案が生じないよう、所属職員や関係部署への注意喚起、マニュアルの整備など、発生防止のお取組をお願いいたします。

また、貴市町村の業務で新たに不具合事案の発生が確認された場合は、早急に当課あて御報告いただくとともに、国通知(「オンライン資格確認等システムにおける正確な資格情報等の登録について」の一部改正について(令和5年5月23日付け保保発0523第2号、保国発0523第1号、保高発0523第1号、保連発0523第1号厚生労働省保険局保険課長、国民健康保険課長、高齢者医療課長、医療介護連携政策課長連名通知))に基づき適切に御対応くださいますようお願いいたします。

なお、不具合事案の解決にあたっては、茨城県国民健康保険団体連合会及び茨城県後期高齢者医療 広域連合とも調整のうえ、遅滞なく御対応くださいますよう併せてお願いいたします。

> 茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室 国民健康保険に関すること(担当:鈴木)

電 話:029-301-3172

メール: koso7@pref.ibaraki.lg.jp

後期高齢者医療制度に関すること(担当:山田)

電 話:029-301-3171

メール: koso9@pref. ibaraki. lg. jp

(別紙) 県内市町村におけるオンライン資格確認等システムに係る業務等の不具合事案の状況

1 県内市町村における不具合事案発生状況 (6件)

(1) 資格情報反映前に受診(1件)

・ 社保から国保への切替え手続き後(登録作業完了前)に医療機関等でオンライン資格確認 をしたところ、資格情報が確認できなかった。

(2) 登録事務の誤り(4件)

- ① マイナンバーの誤入力
 - ・転入者の住民登録時に、誤って住基コード 11 桁に「0」を追加した数字をマイナンバーと して入力し、そのまま被保険者情報に紐付け、国保中央会の中間サーバーに登録
- ② 同一資格情報の重複登録事案
 - ・国保への加入手続き時、紙の保険証を発行した際に印刷ミスがあったため、複数回印刷したところ、重複した資格情報が中間サーバーに送信され、エラーが発生。
- ③ 異なる内容の資格情報の二重登録
 - ・国保料(税)の滞納により「資格証明書」を交付予定であったが、年度切替え直前に納付されたため、事前に登録していた資格情報(資格証明書)と新たに作成された資格情報(被保険者証)が二重で登録されてしまい、誤った情報(先に入力されていた情報)が表示された。
- ④ マイナンバー変更に伴う登録不備
 - ・後期加入者について、マイナンバーカード再発行時にマイナンバーを変更したが、被保険 者情報の変更処理が漏れてしまったため、オンライン資格確認ができなくなった。

(3) システムの不具合(1件)

- ・国保加入後にマイナ保険証により医療機関を受診したところ、資格情報が確認できない事 案が発生した。
- ・国保中央会では正しい資格情報が登録されており、医療機関側のシステムの不具合等による事案であると推察される。

2 その他(7件)

新たに国保加入手続きをした被保険者から、医療機関において加入前の資格情報が表示されたとの問合せが寄せられた。(問合せ時に個人の特定を行っていなかったため、詳細は不明)